

農林水産総務課 における随意契約の実績 (令和7年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和8年1月5日	815,122	(株)森栄飼糧	鹿児島県鹿屋市輝北町下百引2945番地3	第167条の2第1項第6号	成育ステージ(肥育前期等)に応じた給餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者が限られることから、随意契約とした。	特命随意契約
2	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和8年1月5日	2,994,933	沖縄県酪農農業協同組合	八重瀬町友寄960番地	第167条の2第1項第6号	成育ステージに応じて良質な粗飼料等が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者は限られることから、随意契約とした。	特命随意契約
3	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和8年1月5日	3,309,882	沖縄県飼料協業組合	沖縄市海邦町3番地54	第167条の2第1項第6号	成育ステージ(繁殖、子牛用等)に応じて多種の給餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者は限られることから、随意契約とした。	特命随意契約
4	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和8年1月5日	4,861,167	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2丁目9番地1号	第167条の2第1項第6号	成育ステージ(肥育後期等)に応じて多種の給餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業者は限られることから、随意契約とした。	特命随意契約
5	畜産研究センター	家畜飼料売買単価契約	令和8年1月1日	4,170,182	琉球飼料株式会社	浦添市湊川495番地の3	第167条の2第1項第2号	当センターでは琉球飼料株式会社と委託販売契約を締結し、銘柄「琉球元豚アグー」として販売しており、出荷数の大部分を占めている。「琉球元豚アグー」として出荷するには肉質の安定・向上を図るため専用肥育飼料を給与する必要があるが、その取扱いは琉球飼料株式会社のみであるため。	特命随意契約
6	水産海洋技術センター	沖縄県漁業調査船旧「図南丸」の漁船保険更新	令和8年1月23日	3,490,024	日本漁船保険組合 沖縄県支所	沖縄県那覇市前島3丁目25-39	第167条の2第1項第2号	現在加入している漁船保険の更新であり、長期で継続されることにより払戻金や加入年数に伴う割引が受けられること、日本漁船保険組合の提供する漁船保険の保障が充実しており、本県にとって有利であったため。	特命随意契約

農林水産総務課 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	中央卸売 市場	令和7年度仲 卸業者の財務 検査業務委託	令和8年1 月15日	715,000	大下公認会計士事務所	沖縄県那覇市高良1丁目 9番33号アーマーズハウ ス1階	第167条の2 第1項第2号	本業務は、仲卸業者の財務状況の分析及び 今後の経営改善等の助言を行う業務のため、 その性質上複数の公認会計士から見積もりを 徴し費用対効果を測定することは困難である。 また、今年度及び過年度の卸売業者財務検 査においても、日本公認会計士協会沖縄会よ り推薦を受けた公認会計士に財務検査を委託 した実績があり合理的であると思料される。 以上のことから、本業務の目的が競争入札 に適していないと判断されるため、同協会から の推薦により選定を行うものとする。	特命随意契約
8	病害虫防 除技術セン ター	物品売買契約 (スピノエース ベイト)	令和8年1 月26日	5,940,000	琉球産経株式会社	豊見城市字高安586番地	第167条の2 第1項第2号	沖縄県における本剤の販売代理店はこの1社 のみであるため、琉球産経株式会社と随意契 約を行った。	特命随意契約
9	病害虫防 除技術セン ター	物品売買契約 (スピノエース ベイト)	令和8年3 月27日	5,940,000	琉球産経株式会社	豊見城市字高安586番地	第167条の2 第1項第2号	沖縄県における本剤の販売代理店はこの1社 のみであるため、琉球産経株式会社と随意契 約を行った。	特命随意契約
10	中部農林 土木事務 所	福地第1地区 残土処分工事 (R6-2)	令和8年 1月19日	8,690,000	株式会社 協亜建設	沖縄県糸満市字真栄里 483番地2	第167条の2 第1項第5号	本工事は農地整備事業(福地第1地区)にお ける区画整理工事にて発生し仮置きしている 残土を処分するものである。仮置き残土の一 部に法面崩壊が発生し、周辺の農地や歩道へ 被害が発生する恐れがあるため速やかに処 分を行う必要が生じた。 本地区近隣で施工実績のある業者を選定 した。	
11	南部農林 土木事務 所	沖縄県漁港工 事技術審査支 援業務(R7- 2)	令和8年 1月15日	2,145,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮 1-7-13	第167条の2 第1項第2号	本業務は、建設工事入札に参加した業者の 技術力等を総合評価の基準に則り、合理的 かつ公平・公正に技術審査し、競争参加者 を評価する業務である。 沖縄建設技術センターは県市町村の出えん により設立された民間業者と利害関係がな い独立した機関であり、競争参加者の技 術情報を適切に管理し、中立な立場で技 術審査を行える唯一の機関として選定した。	特命随意契約

農林水産総務課 における随意契約の実績 (令和7年度4/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	南部農林 土木事務所	糸満漁港放置 艇混合廃棄物 処分業務(R7)	令和8年 2月2日	7,601,000	株式会社 倉敷	沖縄県沖縄市字池原 3190番地3	第167条の2 第1項第2号	本業務は専門的な技術と機材を要する特殊な性質を有しており、現状において当該業者以外の履行可能者が存在しない。加えて、発注時期の見直しについても危険物等を含む混合物の長期の残置等のリスクがあり困難なことから、「その性質または目的が競争を許さないもの」と判断する。また当業務において処分を予定している廃棄物は廃棄物の処分及び清掃に関する法律既定のある特別管理産業廃棄物を含む廃棄物であり、長期にわたり漁港内で管理を行う場合、健康に関する被害が出るか可能性があり緊急の処分が必要になることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び5号に基づき、当該業者と随意契約を締結するものである。	特命随意契約
13	栽培漁業 センター	沖縄県栽培漁 業センター稚魚 飼育水槽10tの 上部及び水槽 等解体撤去工 事	令8年3月 6日	4,675,000	(有)良和組	沖縄県国頭郡本部町字 東326番地1	第167条の2 第1項第8号	本工事は、沖縄県栽培漁業センターにおける稚魚飼育水槽10tの上部及び水槽等の解体撤去工事である。 令和8年2月27日に一般競争入札(価格競争)を行い2者が応札した。1回目の入札では2者とも予定価格超過、再入札では1者が辞退、残る1者は再び予定価格超過となり、再々入札となったが、再々入札においても予定価格超過となり不落となった。 解体予定の水槽は、整備後46年が経過していることから老朽化が著しく、コンクリート崩落や爆裂、鉄筋の露出も確認されており危険な状態であることから、早期に解体・撤去を行う必要があった。 再度の公告・入札を行うと解体・撤去までに更に時間を要することから、最低額で応札した(有)良和組を随意契約の相手方として選定した。	
14	宮古農林 水産振興 センター (スタッフ)	宮古群島ウリミ バエ不妊虫放 飼センター作業 委託	令和8年3 月31日	22,828,592	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2丁目9番地 の1	第167条の2 第1項第2号	宮古地域内に事業拠点を有する者で、ミバエ類侵入時の対応体制が確立されていること及び生産者や地権者等から信頼を得られる者であることなど、事業目的を達成するための要件を唯一満たすものであるため、当該相手方を選定した。	特命随意契約

農林水産総務課 における随意契約の実績 (令和7年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
15	八重山農 林水産振 興センター スタッフ	八重山群島ウ リミバエ不妊虫 放飼センター業 務委託契約	令和8年3 月25日	39,798,000	沖縄県農業協同組合	沖縄県石垣市大浜391番 地	第167条の2 第1項第2号	沖縄県では、特殊病害虫(ウリミバエ等)の侵入防止対策として、不妊虫放飼及び寄主果実調査、誘殺板散布を実施しているところである。当該放飼センターでは、これら作業を計画的かつ臨時に対処するため、職員が常時、継続的に作業に任ると共に、地域農作物及び野生種、また害虫駆除に関する知識を有したうえで、関係機関との連絡調整を行う必要がある。このため、当地域の実態を掌握し、適切に責務を遂行できる団体は沖縄県農業協同組合のみとなっている。	特命随意契約